

市電定期券の全線利用化と料金改定等のお知らせ

いつも鹿児島市交通局の市電・市バスをご利用いただきありがとうございます。

この度、平成30年1月1日（月）から、市電の通勤定期券等について、全線で利用できるようにするとともに、市電の定期料金（大人）改定などをする事となりましたので、お知らせいたします。

ご利用のお客様にはご負担をお掛けいたしますが、何卒、ご理解のほどお願い申し上げます。

今後とも、安全輸送の確保や利便性の向上を図り、安全・安心なサービスを提供できるよう努めてまいりますので、引き続きご利用いただきますよう重ねてお願い申し上げます。

【市電定期券等改定の内容】

●全線利用の導入

通勤及び通学定期券等について、区間や系統を限定せず**全線**でご利用いただけるようになります。

（※全線利用の導入に伴い、現行の「全線定期券」は廃止します。）

（※全線利用は、バスとの乗継割引はありません。詳しくは、交通局内乗車券発売所（☎099-257-2101）へお問い合わせください。）

●主な定期料金改定

全線利用の導入に伴う、利便性の向上に合わせ、定期料金の算出基礎となる金額を現行の普通料金170円に改定します。

区 分	期 間	改定後	現 行
通 学（大人）	1か月	5, 100円	4, 800円
	3か月	14, 540円	13, 680円
通 勤	1か月	7, 140円	6, 720円
	3か月	20, 350円	19, 150円
利用日限定	1か月	5, 610円	5, 280円
	3か月	15, 990円	15, 050円

（※通学（小児）や身障者等の定期料金の改定はありません。）

※料金改定前にご購入いただいた定期券のお取扱いについて

改定前にご購入いただいた定期券は、平成30年1月1日以降も、有効期間内は券面表示区間について、改定後の料金との差額のご負担なくご利用いただけます。

全線利用をご希望の場合は、払戻し手続き後、新たにご購入いただく必要がございます。

【お問い合わせ先】 鹿児島市交通局

- 総合企画課 ☎099-257-2102（新たな定期券制度等に関する事）
- 交通局内乗車券発売所 ☎099-257-2101（定期料金に関する事）
- 電車事業課 ☎099-257-2116（電車の運行に関する事）
- バス事業課 ☎099-257-2117（バスの運行に関する事）

【新たな定期券の発売】

●シニア定期券

公共交通を利用した買い物や友人宅への訪問、その他の外出を支援し、市電・市バスの利用促進等を図るため、満65歳以上の方を対象に、市電又は市バスで利用できる新たな定期券を発売します。

- ①対象者：満65歳以上の方（電車・バス共通）
- ②通用区間：電車＝全線、バス＝必要とする区間
- ③料 金：通学定期券と同額（電車・バス共通）（バスの主な区間の定期料金は下表参照）
- ④必要なもの：年齢の確認ができるもの（運転免許証・健康保険証など）

●電車のシニア定期料金

（単位：円）

シニア定期券		シニア（身体・知的・精神）定期券	
1か月	3か月	1か月	3か月
5,100	14,540	3,360	9,580

●バスの主な区間のシニア定期料金

（単位：円）

基準運賃	シニア定期券		シニア（身体・知的・精神）定期券	
	1か月	3か月	1か月	3か月
160	4,800	13,680	3,360	9,580
170	5,100	14,540	3,570	10,180
180	5,400	15,390	3,780	10,770
190	5,700	16,250	3,990	11,380
200	6,000	17,100	4,200	11,970
210	6,300	17,960	4,410	12,570
220	6,600	18,810	4,620	13,170
230	6,900	19,670	4,830	13,770
240	7,200	20,520	5,040	14,360

※このほかのシニア定期料金（市バス同士を乗り継ぐ場合を含む。）については、交通局内乗車券発売所（☎099-257-2101）へお問い合わせください。

また、市電・市バスの乗継定期（全線利用を除く。）の場合、それぞれの定期料金から10%割引となります。



交通局HP：<http://www.kotsu-city-kagoshima.jp/>

交通局公式Facebook：<https://www.facebook.com/kotsu.city.kagoshima>